

2018年3月22日

東京電力パワーグリッド株式会社

取締役副社長 岡本浩

## 第4回小委議題に対する意見

- Beyond 2030 の NW システム（資料4）を共通認識とした上で、それと整合した、現在の系統制約の克服に向けた対応（資料2）をお願いいたします。
- Beyond 2030 で提起された「費用負担の在り方」が課題に対して、基本は、小規模を含めた電源、需要が応分の費用を公平に負担 するべきと考えております。このため、発電側基本料金の整理において、10kW 未満の PV を課金対象とすべきと考えており、将来に向けて引き続き検討をお願いいたします。
- 電力ネットワーク（NW）コスト改革に係る3つの基本方針（概念図）において、『発電+NW』の合計でみた再エネ導入コストの最小化」は重要な視点です。このためには「再エネ導入コストの見える化」を行い、費用対便益の高い増強を実施する仕組みを導入して頂きたい。
- 一般負担の上限額については、「電源種間問わず kW 一律の上限金額の設定」「一律の上限額は4.1万円/kWを基本」に見直す場合、NW増強が高額となる地点での再エネの導入を促すことになり、結果として稼働率の低いNWへの投資が必要となって、「発電+NW」の合計で見た再エネ導入コストを増加させかねない点を懸念しております。NWの効率的な設備形成の観点から慎重に議論すべきと存じます。
- 仮に一律の上限金額にする場合は、例えば過去平均の1.1万円/kWとし、それを超過する場合は 個別に費用対便益を評価 し、再エネのための増強費用が見える化した上で、設備投資を実施することも一案と存じます。
- 再エネ増加および一般負担の上限額の引き上げに伴って増加する NW増強費用や調整力費用の増加、および需要減少 など外生的な要因に対して、確実な費用回収を担保する仕組みの検討をお願いいたします。

以上